

(2020年4月27日配信)

新型コロナウイルスに関する注意喚起（第29報）：

当館領事窓口をご利用予定の皆様へ（お願い）

1. 当地における新型コロナウイルスの感染状況等に鑑み、当館では、4月30日までとしていた当館領事班の人員体制縮小を、当面の間、継続することを決定しました。
2. 引き続き、領事窓口時間は変更することなく、通常どおり開館することといたしますが、お急ぎでない手続きについては、現下のウイルス流行状況に改善がみられてからご来館いただくようお願い申し上げます。なお、今後の状況によっては、窓口時間の短縮等の措置もあり得ますことをご承知おきください。
3. 当館領事窓口をご利用予定の皆様におかれては、以下の点について、ご理解とご協力をお願いいたします。
 - (1) 体調がすぐれない方は、体調が回復してからご来館願います。
 - (2) お急ぎでない手続きについては、ご来館の時期を再検討願います。ただし、旅券の有効期間満了日が近い方（6ヶ月以内に失効する場合等）は、お早めに更新手続きをお願いいたします。なお、郵送申請が可能な手続きもありますので、詳しくは当館ホームページをご参照ください。
 - (3) 来館者間の感染を防止するため、マスクやフェイスカバーを着用の上ご来館いただくとともに、当館領事待合室の入口（保安検査場）に設置してある消毒用ジェルにて必ず手指の消毒を行ってください。なお、領事待合室は毎日の清掃時に可能な限りの消毒作業を行っています。
 - (4) 証明書の交付については、従来から可能な限りご来館（申請）当日に行うよう努めて参りましたが、人員体制縮小の間は、交付までに数日お時間をいただくことがあり得ます。また、旅券発給申請等についても、交付までに通常以上の日数をお待ちいただくことがあり得ます。
 - (5) 領事窓口ご来訪時または電話でのお問合せ時に職員がすぐに対応・応答できない場合があります。また、Eメールでのお問合せについても、返信差し上げるまでに通常より長くお待たせすることもあり得ます。

◎当館開館日、領事窓口時間

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/info.html

◎新型コロナウイルス関連情報

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html